

【申請】黒石市起業移住支援補助金提出書類

★書類提出時にこのチェックシートもご持参ください★

記入日

チェック項目	✓を記入
1. 以下の書類が全て揃っているか	
(1) 黒石市起業移住支援補助金交付申請書（様式第1号）	
(2) 事業計画書（様式第2号）	
(3) 収支予算書（様式第3号）	
(4) 特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する書類（※1）	
(5) 市税等の滞納がないことを証明する書類（完納証明書）	
(6) 申請者本人の身分証明書の写し	
(7) 補助対象事業に係る見積書等（※2）	
(8) 起業する（または起業した）事業の見通し、収支計画等がわかる書類（※3）	
(9) 店舗（事業所）の外観・内観写真	
(10) 取り扱い商品等がわかる書類（メニュー表など）	
※必要に応じて、他の書類を求めることがあります。	

※1 黒石市が行う創業セミナー（年5回）または（公財）21あおもり産業総合支援センターが実施する創業個別相談で、「経営、財務、人材育成、販路開拓」の4項目を含む創業支援を4回以上かつ1か月以上にわたり受講し、4項目すべての知識を習得した方に申請に基づき黒石市が証明書を発行します。

※2 補助対象内容によって以下の書類をご提出ください。

広告宣伝費（ホームページ掲載や新聞広告掲載料等）

- (1) 広告掲載に係る見積書
- (2) 広告案等

印刷製本費（チラシ、パンフレット、カタログ等の印刷経費）

- (1) チラシ等作成に係る見積書
- (2) 印刷物の内容がわかるもの

委託費（デザイン、Webページ作成等の外部への委託に要する経費）

- (1) 委託に要する経費の見積書
- (2) 内容（デザインや作成予定のWebページ案等）がわかるもの

備品購入費

- (1) 備品の見積書
- (2) 備品の詳細（写真やカタログ等）がわかるもの

工事請負費

- (1) 工事に係る見積書
- (2) 工事前写真 ※工事をする場所ごとに撮影してください。
- (3) 賃貸借契約書（工事場所が賃貸の場合）

◎自社の見積書は不可

※3 事業の見通し、収支計画等がわかる書類

2年分の事業の見通し（積算根拠含む）と収支計画書をご提出ください。

◎必要な内容が記載されていれば様式は問いません。収支計画書記載例等を参考にしてください。